

学童クラブ保護者様

下鳥羽児童館
館長 北村 誠

台風接近の対応について

平素は、児童館・学童クラブ事業にご理解・ご協力いただき、誠にありがとうございます。

台風接近時の対応については、お子達の安全を優先させ、下記のように行いますので宜しくお願いします。

記

1 暴風警報の発令による対応

- (1) 午前7時30分現在で、京都市もしくは京都・亀岡地域に暴風警報(強風・大雨・洪水等の注意報及び他の警報ではない)が発令されているときは、臨時休館とする。
- (2) 開館中に暴風警報が発令された場合は、基本的に臨時休館に入るものとする。

利用児童の対応については、下記の点を考慮し判断します。

- ア 安全確保を第一に考えること。
- イ 動揺を起こさないよう適切な指示を与えること。
- ウ 帰宅させるべきか否かについては、諸条件を勘案し、適切な情勢判断により決定すること。
- エ 帰宅させる児童については、帰宅路を考慮し、できるだけ団体行動をとらせ、必要な場合は職員が付き添う等、適切な判断により安全な措置をとります。
- (3) 授業中に暴風警報が発令された場合及び臨時休館中に暴風警報が解除された場合は原則として以下のとおり対応します。館長の判断により、学校の対応を確認し、児童館の実情に応じた適切な措置を講じます。

ア 通常時

暴風警報	児童館
7時までに解除	通常通り
(7時半現在発令中)	臨時休館
9時までに解除	通常通り
11時までに解除	通常通り
11時以降に解除	解除時間以降から開始(昼食は自宅にてとる)
小学校授業中に発令	臨時休館
登館後(放課後)に発令	臨時休館

イ 長期休業中

暴風警報	児童館
7時半までに解除	通常通り
(7時半現在発令中)	臨時休館
9時までに解除	学童10時から開始
11時までに解除	学童13時から開始(昼食は自宅にてとる)
11時以降に解除	解除時間より2時間後から開始(昼食は自宅にてとる)
登館後に発令	臨時休館